

第7回 これからの学術情報システム構築検討委員会議事次第

日 時：平成 26 年 6 月 26 日(木) 13:00-15:00

場 所：学術総合センター 20 階講義室 1

出席者：配付資料参照

議事

1. 前回議事要旨（案）確認 (資料 1)
2. 総合目録データベースのデータ公開方法について (資料 2)
3. 電子リソースデータ共有 WG の設置について (資料 3)
4. 目録の将来検討 WG の設置について (資料 4)
5. これからの学術情報システム構築検討委員会規程の改訂について (資料 5)
6. これからの学術情報システム構築検討委員会 Web サイトの開設について (資料 6)
7. その他

配付資料

委員名簿

1. 第 6 回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨（案）
2. 総合目録データベースのデータ公開方法について
- 3-1. 電子リソースデータ共有 WG の設置について（案）
- 3-2. 電子リソース管理データベース（ERDB）プロジェクトのまとめ
4. 目録の将来検討 WG の設置について（案）
- 5-1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程改訂案
- 5-2. これからの学術情報システム構築検討委員会規程新旧対照表
- 6-1. これからの学術情報システム構築検討委員会 Web サイト開設（案）
- 6-2. 連携・協力推進会議・機関リポジトリ推進委員会 Web サイト

参考資料

1. 総合目録データベースのデータ公開方針
2. パブリックコメントに関する委員会の見解
3. Creative Commons License Deed（表示 4.0 国際）
4. 大学図書館からの要望（抜粋）
5. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
6. 「これからの学術情報システム構築検討委員会」課題整理【まとめ】
7. 平成 25 年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動報告
8. 提言 我が国の学術情報基盤の在り方について—SINET の持続的整備に向けて—
（日本学術会議）

これからの学術情報システム構築検討委員会委員名簿

氏名	所属・役職	備考
佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授	委員長
加藤 さつき	東京外国語大学 学術情報課 課長補佐	
飯塚 亜子	東京大学 工学系・情報理工学系等 情報図書課 情報資料チーム 係長	
和佐田 岳男	名古屋市立大学総合情報センター 学術担当主査	
関 秀行	慶應義塾大学メディアセンター本部 課長	
荘司 雅之	早稲田大学図書館 事務副部長兼総務課長	
菊池 亮一	明治大学 学術・社会連携部 図書館総務事務長	
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 准教授	
小山 憲司	日本大学 文理学部 教授	欠席
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授／学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長・図書室長	
相原 雪乃	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長	
高橋 菜奈子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課副課長	

第6回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨 (案)

1. 日時：平成25年12月5日（木）15：30～17：40

2. 場所：学術総合センター 20階実習室1

3. 出席者：

(委員)

佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授 (委員長)
栃谷 泰文	京都大学附属図書館 事務部長
加藤 さつき	東京外国語大学 学術情報課 課長補佐
飯塚 亜子	東京大学 工学系・情報理工学系等 情報図書課 情報資料チーム 係長
和佐田 岳男	名古屋市立大学総合情報センター 学術担当主査
関 秀行	慶應義塾大学メディアセンター本部 課長
荘司 雅之	早稲田大学図書館 事務副部長兼総務課長
菊池 亮一	明治大学 学術・社会連携部 図書館総務事務長
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 准教授
小山 憲司	日本大学 文理学部 准教授
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授/学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長・図書室長
相原 雪乃	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
高橋 菜奈子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

(陪席)

吉田 幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 図書館 連携チーム係長 (NACSIS-CAT/ILL 担当)
-------	--

(欠席)

なし

<配付資料>

委員名簿

1. 第5回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨 (案)
2. 総合目録データベース (NACSIS-CAT) のデータ公開方針に関するパブリックコメントの募集 (案)
3. [電子書籍について]

<参考資料>

「これからの学術情報システム構築検討委員会」課題整理【まとめ】

4. 議事：

(1) 前回議事要旨（案）確認

佐藤委員長から、資料 1 に基づき前回議事要旨（案）について確認があり、原案どおり承認された。

(2) 総合目録データベースの公開に関する意見招請について

高橋委員から、資料 2 に基づき、総合目録データベース（NACSIS-CAT）のデータ公開方針に関するパブリックコメントの募集について説明があった。

文案に対する意見等は以下のとおり。

- ・データ公開を必要とする背景や各種報告書での提言等について、丁寧に説明する必要がある。
- ・参照 MARC を流用して作成したデータの公開について、提供側の意向はどのような状況か？
→TRC だけがデータ公開について難色を示している（NDL に対しても同様の態度）。
USMARC や JAPAN/MARC 等、その他の MARC については問題ない。
- ・パブリックコメントの扱いは？
→反対意見はあるかもしれないが、あくまで意見とし、委員会としては取り入れるべきは取り入れるというスタンスで対応する。また、結果を公開する。
- ・対象範囲は？
→参加館に対しては文書を送付し、機関としての回答を求める。
→その他の団体および個人からの回答も受け付けるが、氏名および所属機関の入力を求める。
- ・募集期間は？
→2 週間では短すぎるのでは？1 ヶ月程度必要ではないか？
→組織の大きなところは、決裁等で時間がかかる可能性がある。
→年末年始を考慮して、5 週間、2014/1/17 までとする。
- ・文書名から「方針」を落とし、「総合目録データベースのデータ公開に関するパブリックコメントの募集について」とする。パブリックコメントの後、「データ公開方針案」を策定することとする。
- ・④の CC-BY ライセンスの適用については、個別のデータではなくデータベース全体が対象であることを明記する。また、参加館の自機関データを利用する場合はクレジット表示の対象外となることも追記する。
→クレジットの表示方法について例示をする必要があるが、今後作成する「データ公開方針」等で対応する。
- ・文書の発信者は？
→当委員会と NII の連名とする。

佐藤委員長から、上記の意見を踏まえて事務局で文案を整理し、メールにて審議を行うことの提案があり、了承された。

(3) これからの学術情報システムについて

佐藤委員長から、これからのメタデータ流通基盤にとって電子書籍が重要なファクターであることから、電子書籍サービスの動向や大学図書館における対応についての現状確認と意見交換を行いたい旨の説明があった。

意見交換に先立ち、栃谷委員から資料3について報告があった。(報告内容は、国立大学図書館協会の学術情報委員会学術情報流通検討小委員会が2013年7月に公開した電子書籍に関する報告書をベースとし、その後の動向を追加したもの。)

[現状確認・意見交換]

○日本の大学図書館での電子書籍の扱い

- ・契約は国内外とも行い、電子書籍アクセス用の(プラットフォーム単位の)メニューページを作成している。大手ベンダーからは書誌データを入手してOPACに登録をしているが、OPAC登録については、大学によって差があるだろう。
- ・OPAC登録については、図書館システム側で書誌データの一括取込に対応しているかどうかで対応に差が出ると思われるが、最近の図書館システムでは取込機能を持つものが増えている。
- ・OPACとは別に電子書籍を管理することを検討している。(検索は統合)
買取のみであればOPAC登録でもよいが、パッケージ契約やPDA対応を考慮すると、OPACでは管理が難しい。
- ・部分的な対応で、OPACに登録しているものと登録していないものがある。
- ・基本的には、どこの図書館も対応に苦慮している状態ではないか。
- ・所有権の移転がないため、契約のあり方については今後注視が必要。
- ・期間レンタル(アクセス)方式は、日本の出版関係者で関心を持つ者が多い。

○電子書籍増加時のシステム環境について

- ・発見環境の整備やメタデータの役割の変化などを考えていく必要があるのではないかと?例えば、発見環境はローカルシステム管理のままでもよいのか、メタデータについてもアクセス期間や契約種別(買取・PDAなど)などの管理情報が必要となるのではないかと?
- ・発見環境の整備としては、パッケージ契約やPDAへの対応も考えれば、従前どおりのOPACへのMARC投入を続けていくことは困難だろう。
- ・先行事例としてアメリカの状況調査を行う必要があるのではないかと?公開されているレポートなどから実態を把握することは難しい。

○電子書籍の現状に対する意見など

- ・電子ジャーナルのERDBと同様、電子書籍についても総合目録が必要なのかどうかを視野に入れて議論を行う必要があるのではないかと?
- ・OPACへのデータ投入の負担はどの程度か?
→図書館システム側に取込機能があれば簡単に登録できるが、MARCの種類やデータの質はベンダー毎に違いがある。そこを思い切れれば負担は少ない。
→データの質を揃えるためには目視作業が必要となるためかなりの人手がかかる。

データ登録作業は目録担当係ではなく、システム系や契約系の係が行っているケースもある。

- 電子資料の発見環境向上のためにディスカバリーサービスの導入を準備している。
- 大学規模や設立母体によってはディスカバリーサービスの導入は難しい。電子書籍については、JUSTICEなどで購入しやすい枠組みを整備することができるか？
- 電子書籍の購入と管理のあり方について模索しているが、結論は出ていない。
- 管理という観点で、電子資料を図書館システムと切り離すことを検討している。(検索を統合すれば利用者にとっては不都合はない)
- 図書館の管理業務として電子資料を図書館システムに乗せていくことに無理があると認識しているが、対応策は見えていない状態。
- 検索と管理は別々に考えざるを得ないのではないか？電子資料の管理という点からERDBの構築が行われており、電子書籍についてもERDBとの連携を今後検討する必要があるのではないか？
- 大学図書館全体として発見環境など大学図書館を支える情報基盤をどこまで整備していくのかを考えておく必要があるのでは？
- 「学術情報基盤のこれから」を考えた時に、今後新しい動きが起こる際に現状のように各大学で担当者が手さぐりで対応していくことには限界がきているのではないか？アドバイザリーサービスやコンサルタントサービスといった機能が必要ではないか？例えばJISC legal (<http://www.jisclegal.ac.uk/>)のようなシステムがあってもよいのでは？
- これまではNACSISしかなかったが、ERDBの構築により電子を紙から完全に切り離し、また日本のオープンアクセスのデータも電子と同様の手法で整理できるのではないかと考えている。次に紙と電子の統合検索が必要ではあるが、NIIとしては道具が揃ってきた。電子書籍については実際に扱えるかどうかは現時点では見えていないが、少なくとも発見の手伝いはできると考えている。

○今後の検討事項について

- 電子書籍への対応は、図書館によって対応方法やニーズがかなり異なるようだが、委員会としては、共通する部分を整理することを来年度に行ってはどうか？
 - 大学図書館全体としてどのようなものが欲しいかどうか対応して欲しいかというところが見えておらず、具体的な議論が進まないのではないかという懸念がある。
 - 電子書籍はこれまでNIIの検討の枠組みに入っていなかったため、図書館側が独自に工夫しているのが現状である。ただし今後コンテンツが増加すれば個々の対応にも限界が生じるはずで、手遅れになる前に検討しておく必要があるだろう。
 - Subscribeの扱い方で考え方が変わってくるだろう。また、日本は供給体制を含め状況が混沌としており、対応を考えようがないところがある。
 - 本件について委員会として何を検討すべきか、という点を整理する必要がある。
- CiNiiBooks ローカル (WorldCatLocal 的なサービス) を作れないのか？
 - 技術としては可能。NII がセーフティーネットとして最低限のサービスを提供する役割を担うという考え方でサービスレベルを議論できれば、具体性が出てくるのではないか。

(4) その他

栃谷委員から、RDA に対する現状の NACSIS-CAT の対応予定について、参加館に情報がなく不安を感じている可能性がある。NII からアナウンスしてはどうかとの提案があり、NII 側から以下の説明があった。

- ・短期的には、RDA に準拠して記述されたデータについて参照 MARC ファイルに取り込むプログラムを開発中であり、完了後にアナウンスする。中長期的な対応についてはアナウンスできる状態になく、今後の対応を詰めていくためには、むしろ NII に対し、大学図書館側の要望を積極的かつ公式にあげてほしい。

・

また、佐藤委員長から、本委員会の任期が 2014 年 7 月までである旨、確認があった。

以上

平成 26 年 6 月 26 日
国立情報学研究所

総合目録データベースのデータのオープン化の方法について

1. 審議事項

(1) 公開条件の変更

■パブリックコメント募集時

当面、「表示」 2.1 日本 (CC BY 2.1 JP)を適用しますが、原則的にバージョンの改訂に追随していきます。

↓変更↓

■実際の公開時

クリエイティブ・コモンズ (Creative Commons) の「表示」 4.0 を適用する。原則的にバージョンの改訂に追随する。

参考資料 3 : Creative Commons License Deed (表示 4.0 国際)

(2) 提供データセット案

■前提

戦略的に公開を進める。全コピーされないように、利用者の便益を勘案しつつ、データセットの範囲に何らかの制限を設ける。

データの項目・形式については、CiNii Books の API と同等の RDF 形式とする。

参考 : http://ci.nii.ac.jp/info/ja/api/b_rdf.html

http://ci.nii.ac.jp/info/ja/api/b_rdf_auth.html

http://ci.nii.ac.jp/info/ja/api/b_rdf_lib.html

■データセット案

①図書書誌・雑誌書誌

案 1 : 平成 24 年以前に作成された

図書書誌=約 1,009 万件 雑誌書誌=約 33 万件

絞り込み条件 : CREATEDATE が 2012 年以前

案 2 : 日本語の

図書書誌=約 367 万件 雑誌書誌=約 15 万件

絞り込み条件 : TXTL に jpn を含む

案 3 : 平成 24 年以前に作成された日本語の

図書書誌=約 356 万件 雑誌書誌=約 14 万件

絞り込み条件 : CREATEDATE が 2012 年以前かつ TXTL が jpn

②著者名典拠

全件

(CiNii Books と同様に生没年はデータに含まれない)

③参加館情報

全件

(CiNii Books と同様の場合には連絡先も含まれる)

2. データセットの公開方法

(1) 公開手段

国立情報学研究所目録所在情報サービスのウェブサイトを通じて行う。

(2) データの形式

RDF 形式。

(3) 取得方法

データセットとしてダウンロード。

(4) 更新頻度

数カ月に 1 回程度。

(5) データ提供先

提供先は制限しない。

3. 公開までのスケジュール

7 月～8 月 データセット抽出, ヘルプ画面作成

9 月 1 日 (月) ～ 準備ができたデータセットから順次公開

4. CiNii Books API による公開

既にデータは公開されているため, ライセンスの表示を CiNii Books のヘルプ画面に表示する方向で作業を進めている。

平成 26 年 6 月 26 日
国立情報学研究所

電子リソースデータ共有 WG の設置について（案）

1. 概要

国立情報学研究所と大学図書館が平成 24～25 年度にかけて活動した ERDB プロジェクトでは、主としてナレッジデータ、ライセンスデータ、契約データについて共有する仕組みの構築を追及してきた。2 年間のプロジェクトの成果として、ERDB プロトタイプシステムの主要な機能が構築できた。データの収集についても、ナレッジデータについては国内 OA を中心に 1 万件のデータの収集ができた。一方で、ライセンスデータについては、データ共有の必要性は認められるが、データの収集は進んでいない。また、契約データについては、システムは整備したが、大学によるデータ登録についていくつかの課題があることが判明した。

現段階で国内パッケージ（ELS, J-Stage）と国内 OA についてはシステムの整備を進めることが出来たので、本年度後半の試行運用にむけて、今後、国内 OA についてデータ共有の仕組みを整備する必要がある。あわせて、国内 OA 以外のナレッジデータやライセンスデータについて、電子リソースのデータ共有に関わる課題を、引き続き、検討することも必要である。

当面の課題として、国内 OA のナレッジデータの共有について検討するために、これからの学術情報システム構築検討委員会の下に電子リソースデータ共有 WG を設置することを提案する

2. ミッション

ERDB, ERDB-JP を活用した国内 OA のナレッジデータの共有について検討する。具体的には、以下の事項を扱う。

- ・運用体制検討とその試行結果の評価
- ・登録データのライセンス（Creative Commons）の整理
- ・キュレーションの仕組みの整理
- ・参加のための申請手順の整備
- ・参加館と NII 間等の合意書（ひな形）作成
- ・広報・研修計画の立案
- ・参加館からの要望の検討

3. WG 設置期間

平成 26 年 7 月 15 日（火）～平成 27 年 3 月 31 日（火）

4. スケジュール案

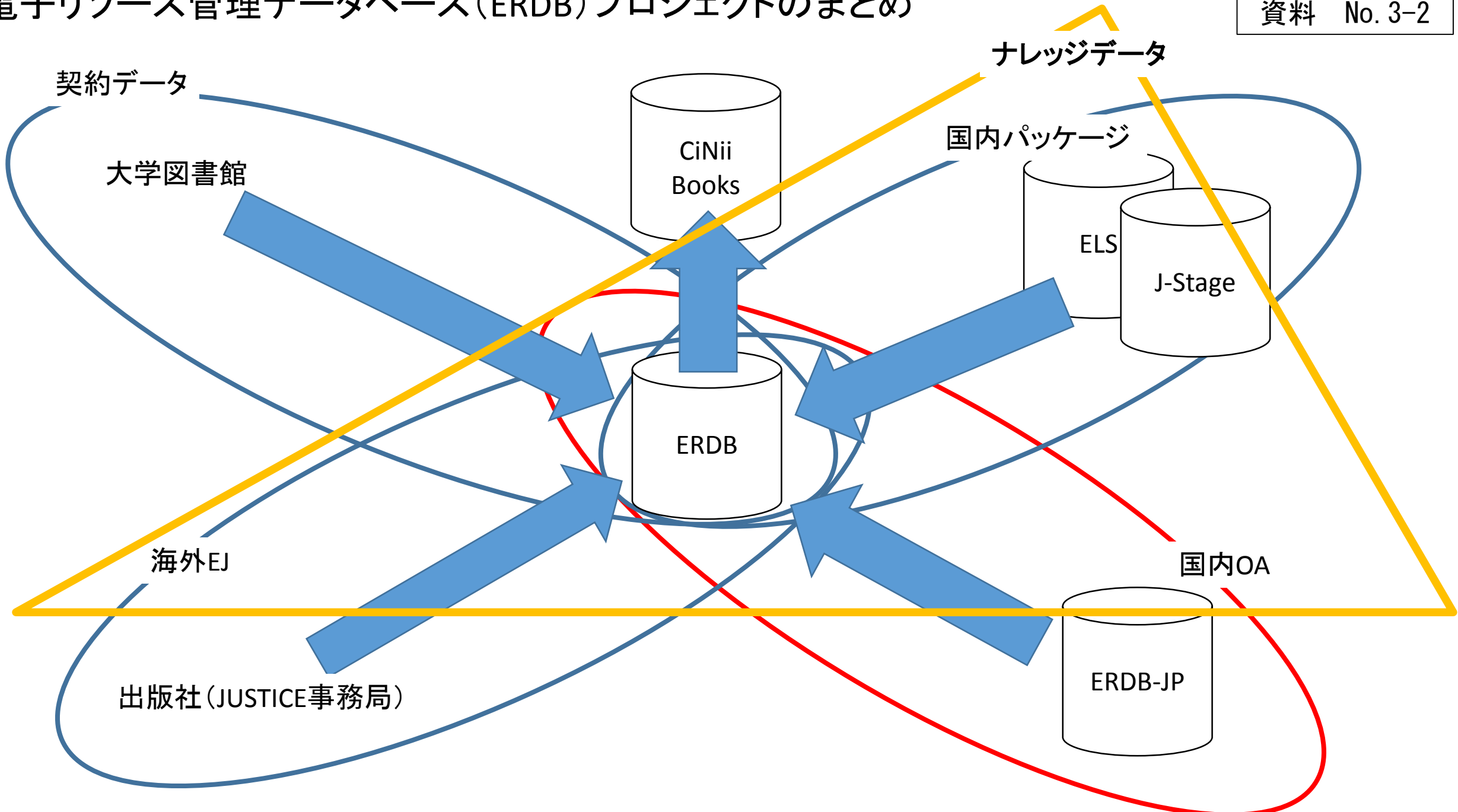
平成 26 年 6 月	WG の設置決定
平成 26 年 7 月	メンバー委嘱手続き 活動開始
平成 26 年 10 月	運用案を作成，本委員会に提出
平成 26 年 11 月	運用試行開始
平成 27 年 1 月～3 月	試行の評価，運用の見直し

5. WG 体制

主査：これからの学術情報システム構築検討委員会委員

メンバー：大学図書館職員 5～6 名（過去のプロジェクト参加メンバーから選抜）

電子リソース管理データベース(ERDB)プロジェクトのまとめ



目録の将来検討WGの 設置について(提案)

2014年6月26日

国立情報学研究所

学術コンテンツ課

NIIでの検討状況

これまでの委員会での議論

- 平成24年度第1回～第4回
 - － 課題の整理③目録システムで検討
- 平成25年度第5回(2013.7.9)
 - － 目録システムの課題について検討
 - 議論も整理も含めて、検討体制についてもNIIから提案することになった
- 平成25年度第6回(2013.12.5)
 - － 総合目録データベースの公開に関する意見招請について集中審議

NIIでの議論の背景

- NACSIS-CAT/ILLの課題認識
 - NACSIS-CAT/ILLシステムはこのままで存続できるか？という命題(特にコスト面での圧力)
 - NACSIS-CAT/ILLサービス停止の影響が大きいことを再認識
 - 平成25年3月のリプレイスではハードのコストダウンをすることが主眼
- 3つの可能性
 - ① 枠組みをシンプルにスモールにしてコストを下げる
 - ② 維持するための費用を獲得する
 - ③ OCLC等に移行する
 - →3つの可能性については、NIIだけで決定できる問題ではない。
 - →とくに①の可能性について、目録所在情報サービス将来検討チームでアプリの改善や新機能について検討開始

参考：大学図書館からの要望

- 「次世代目録所在情報サービスの在り方について」(学術コンテンツ運営・連携本部図書館連携作業部会次世代目録WG 2009.3)
- NACSIS-CAT/ILL参加館状況調査アンケート (2011.3)
- 「電子環境下における今後の学術情報システムに向けて」(国立大学図書館協会学術情報委員会学術情報システム検討小委員会報告書 2011.11)
- 「電子的学術情報資源を中心とする新たな基盤構築に向けた構想」(学術コンテンツ運営・連携本部 図書館連携作業部会報告書2012.4)
- これからの学術システム構築検討委員会での課題整理(2012)

目録所在情報サービス 将来検討チームでの検討

- 検討課題: 「目録の全自動化は可能か?」という命題について基礎事実の確認・調査
- メンバー: 高橋, 吉田, 藤井, 大向, 渡辺
1月～白石, 今満
- ミーティング頻度: 週1回(2013/11/18～全9回)
- 検討すべき項目
 - 外部の書誌をそのまま利用することを想定し、
 - ①将来像の設計
 - ②具体的な方法
 - ③課題・影響などの調査をするため、まず、基礎事実を把握する

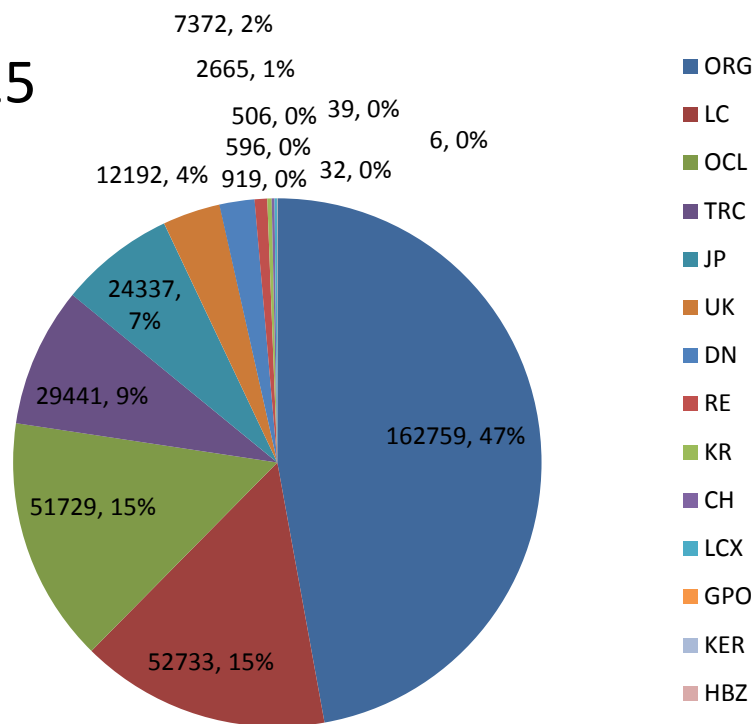
書誌作成の実体の把握

- 対象とするデータ

- 書誌IDが<BB>で始まる書誌
BB00000034～BB1402526X
- 作成日2009.11.13～2013.11.25
- 件数 1,381,553件

- 概況

- ①MARCから流用(52.9%)
- ②オリジナルの内MARC
にも書誌あり(7.5%)
- ③オリジナルしかないもの
(39.6%)



書誌作成の実体の把握

- ①MARCから流用(約53%)
 - なぜMARCそのままではいけないか？
 - NACSIS-CAT独自ルール・書誌単位の違い
 - 典拠とのリンクをどう考えるか？
- ②オリジナルの内MARCにも書誌あり(約7.5%)
 - なぜMARCがあるのに作成するのか
 - MARCが早く存在すればいいのか？
- ③本当にオリジナルしかないもの(約40%)
 - 図書館員が作成しなければいけない書誌はどういうものか？

①MARCを参照MARCファイルとした理由

- 目録情報の基準「1.3.2 参照ファイル」
 - 参照ファイル(及びMARC)を, 互いに連関した総合目録データベースの内部ではなく, 参照という形で外部に位置づけた点は, 総合目録データベースの環境の大きな特徴である。なお, 各参照ファイル中のレコードは, 様々な目録規則に従って作成されているため, 総合目録データベースへのデータ取り込みの際は, 本基準と照合する必要がある。
- 『オンライン・システム・ニュースレター』参照MARC流用時の注意について
 - No.39(JAPAN/MARC編)No.40(TRC/MARC編) No.47 (LC/MARC編)
 - 各種MARCをレコードをセンターの仕様に合わせるためにフォーマット変換を行っていますが、MARC作成機関の使用する規則の相違により、必ずしもこれを怠ると書誌を作成してしまったり、書誌の作成を頻繁に行う必要が出てきたりします。

①外部書誌をそのまま利用できない理由

参照MARC流用時の注意点

- (1)VOL積み書誌への変更
- (2)固有のタイトルとMARCのタイトルのずれ
- (3)リンクはなくてよいのか
- (4)ILLへの影響

①(1)VOL積み

- VOL積みの書誌の解消
 - 利用側 (CiNii Books) で書誌のフラット化のプロトタイプ作成済み。同じロジックが利用可能。
 - 作成側でも, VOL積みを解消し, 物理的な単位ごとにレコードを作成する。
- MARCがフラットだった場合→そのまま登録
- MARCがVOL積みだった場合→書誌を複数にして登録するローダが必要

①(2)固有のタイトル

- MARCの固有のタイトルがずれている場合→マッピングを再度行い、ローダを作成する
- 「目録情報の基準」のTRでない”タイトル”を形成するローダが必要

①(3)リンクがなくてもよいかの検討

- 最近の書誌(BB)でORGを対象として調査
- 親子関係(シリーズ典拠)のリンク
 - PTBLが存在する書誌35.7%
- 著者名典拠とのリンク
 - ALフィールドに対するリンク率 60%
 - 日本語 68.1% 日本語以外53.2%
 - 著者名典拠のソース
- 統一書名典拠とのリンク
 - UTLが存在する書誌1.4%
- リンクはあとから作る→図書館システム側に自動更新する機能は必要

①(4)ILLへの影響

- 重複書誌
＝各種MARCから同じ実体に対する書誌が登録された場合に、ILL申込に支障をきたす。
- 現状：重複書誌をなくすために、登録時に人手で同定
- 将来：目録と利用（ILLやCiNiiBooks）を切り離す。
- 書誌名寄せの技術（CiNii Articlesで実現している技術の応用）
- 書誌名寄せ済みのものに対してILLの検索をかけるようにする。
→どこまで同定可能か？

②事前書誌登録

- TRC MARCの事前書誌登録実験
 - <http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infocat/cip/mshinkan.html>
- NDLの公共的書誌基盤のマッピング
 - http://www.nii.ac.jp/hrd/ja/jitsumu/h23/h23-2_seika.pdf
- 基本的には①の問題
 - 現実問題としては、TRCMARCをデイリーで登録すれば、少し早くなる。

③ 図書館員が作成しなければいけない書誌はどのようなものか？

- BBで始まる書誌(2009.11以降)を対象に分析
 - 本当にオリジナルしかないもの(42.5%)を対象にする
- 言語別分析
 - 日本語(60%)・中国(90%)・韓国(80%)が書誌作成率が高い
 - MARCがないもの(中国・韓国・ロシア...)のオリジナル率が高い
 - 日本語は流通にのらないもののオリジナルが多い
 - →MARCの導入を進めれば①の問題に収斂できる。
- 出版年代の分析
 - 遡及:新刊は2:1
- 作成館の分析
- 所蔵館の分析
 - オリジナル入力のスキルを維持すべき人が特定できる。

③MARC導入で解決できる問題

言語	BBすべての書誌		BB全体に対する ORGの割合	MARC導入調査
jpn	529,932	38.4%	60.1%	JP, TRCあり
eng	401,961	29.1%	32.3%	US, BLあり
chi	100,699	7.3%	91.7%	H26調査開始
ger	98,042	7.1%	33.4%	DNあり
fre	68,553	5.0%	37.6%	H26対応予定
rus	29,797	2.2%	50.9%	窓口不明
spa	23,883	1.7%	28.0%	H25 リンク間通信の開発
kor	20,464	1.5%	80.1%	技術的に可能
ita				H25 リンク間通信の開発

③ 本当のオリジナルをどうするか

- 次世代目録所在情報サービスの在り方について(最終報告書)
 - http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/pdf/next_cat_last_report.pdf
 - 目録センター館構想
 - インセンティブモデル
 - 参加機関の機能別グループ化
- CAT/ILLWS
 - http://www.nii.ac.jp/hrd/ja/ciws/report/h23/nii_1.pdf

所蔵館1件のデータ

SOUCE	ORG	MARC	合計
	687063	694490	1381553
所蔵0件データ (親書誌)	40079		
所蔵1件データ	489392	391826	881218
親を除く	75.6%	56.4%	63.8%

- 次ページは所蔵1件の書誌作成
- 上位20機関(4年で1万件以上)で全体の39.1%を作成
- 遡及入力事業対象館・特殊コレクションのある専門的な図書館

所蔵1件のORG書誌作成実績(BB)

FA番号	参加組織名称	書誌作成件数
FA009224	国立民族学博物館 情報管理施設	30,046
FA002407	名古屋大学 附属図書館	28,131
FA001878	東京外国語大学 附属図書館	27,164
FA002010	一橋大学 附属図書館	23,117
FA001007	北海道大学 附属図書館	22,779
FA002994	神戸大学 附属図書館 社会科学系図書館	21,002
FA011033	日本貿易振興機構 アジア経済研究所 図書館	20,274
FA002804	京都大学 東南アジア研究所 図書室	18,511
FA001787	東京大学 総合図書館	15,915
FA008458	天理大学 附属天理図書館	14,903
FA001379	東北大学 附属図書館	14,404
FA002633	京都大学 文学研究科 図書館	14,146
FA011758	東京大学大学院 人文社会系研究科 文学部図書室	13,309
FA007670	同志社大学 図書館 今出川図書館	13,066
FA003454	九州大学 附属図書館	12,606
FA02181X	財団法人 東洋文庫	11,822
FA001798	東京大学 駒場図書館	11,592
FA006168	桐朋学園大学 音楽学部附属図書館	11,299
FA011962	東京大学 東洋文化研究所 図書室	10,819
FA011747	東京大学 法学部	10,446

平成24年度の書誌作成件数上位20

FA番号	参加組織名称	平成24年	平成23年までの累計
FA001878	東京外国語大学 附属図書館	9,878	89,464
FA002407	名古屋大学 附属図書館	9,588	125,170
FA002010	一橋大学 附属図書館	8,461	133,219
FA001007	北海道大学 附属図書館	7,936	265,807
FA007670	同志社大学 図書館 今出川図書館	7,683	286,982
FA003352	香川大学 附属図書館	6,690	8,245
FA001379	東北大学 附属図書館	6,597	114,672
FA003454	九州大学 附属図書館	6,354	220,259
FA009224	国立民族学博物館 情報管理施設	6,116	93,566
FA006758	立教大学 図書館	5,832	87,727
FA002633	京都大学 文学研究科 図書館	5,683	96,732
FA011033	日本貿易振興機構 アジア経済研究所 図書館	5,416	127,166
FA008458	天理大学 附属天理図書館	5,109	10,998
FA001787	東京大学 総合図書館	4,908	121,616
FA005019	学習院大学 図書館	4,047	51,350
FA001798	東京大学 駒場図書館	3,935	75,713
FA003170	岡山大学 附属図書館	3,810	36,582
FA002848	大阪大学 附属図書館 総合図書館	3,720	90,307
FA006678	明治大学 図書館	3,638	134,791
FA006168	桐朋学園大学 音楽学部附属図書館	3,586	87,644

目録システム講習会の見直し

- 目録システム講習会の現況
 - (1)年々講師確保が困難になっている等，地域講習会開催の負担が増大している。
 - (2)近年，受講者の属性・レベルにばらつきが生じており，講習会運営が困難である。
 - (3)平成26年度の開発を以って，NACSIS-CAT/ILLセルフラーニング(SL)教材は，予定していた科目が完成する予定である。
 - (4)平成26年4月1日より，既存のSL教材を一般公開した。
- 見直しの方向性
 - 初任者，および，主に所蔵レコード担当者へは，SL教材の学習を推奨する。
 - 集合研修の受講対象は，新規書誌・オリジナル書誌作成機関の担当者を中心とする。
- 今後の検討について
 - 研修見直しについてはNIIとしてWGを設置し検討したい。

これからの学術情報システム構築 検討委員会への提案

目録の将来検討WGの設置提案

- 委員会での検討課題：
 - － 今後の目録情報システムについて大学図書館としての意見を
入れた将来構想をまとめる
- 将来検討WGの検討課題：
 - － 枠組みのシンプル化、スモール化の実現可能性の検討
 - 研修見直しについては、別のWGで検討
- メンバー：委員、大学図書館の現場から数名・NIIから数名
- ミーティング頻度：打合せ数回・メールベース
- スケジュール
 - 7-8月 メンバー委嘱手続き・活動開始
 - 8-12月 WGでの検討
 - 1月 WGから本委員会への報告、本委員会での議論
 - 2月 本委員会から連携・協力推進会議への報告

これからの学術情報システム構築検討委員会規程

平成24年7月20日

制定

(設置)

第1条 連携・協力推進会議の下に、これからの学術システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、協定書の第2条第1項に掲げる事項のうち、(3)「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。さらに、同項の(4)「学術情報の確保と発信に関する人材の交流と育成」および(5)「学術情報の確保と発信に関する国際連携の推進」について、(3)に関連するものを含むものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 国公立大学図書館の職員
- 二 国立情報学研究所の職員
- 三 その他連携・協力推進会議の委員長が必要と認めた者

2 委員は、連携・協力推進会議の委員長が委嘱する。

3 第2条の目的を達成するために、必要に応じて委員会の下に協力員を置くことができる。協力員は第3条第1項に掲げる者とし、委員会が指名し、連携・協力推進会議の委員長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員および協力員の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって選出する。

2 委員長の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会において別に定める。

付 則

この規程は、平成24年7月20日から施行する。

付 則

この規程は、平成26年7月20日から施行する。

新旧対照表

これからの学術情報システム構築検討委員会規程

改定後	改定前
<p>(設置) 第1条 (略)</p> <p>(目的) 第2条 (略)</p> <p>(組織) 第3条 (略)</p> <p>(任期) 第4条 委員および協力員の任期は、<u>4月1日から翌年3月31日</u>までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(委員長) 第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって選出する。 2 委員長の任期は、<u>4月1日から翌年3月31日</u>までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(庶務) 第6条 (略)</p> <p>(雑則) 第7条 (略)</p> <p>付 則 この規程は、平成24年7月20日から施行する。</p> <p><u>付 則</u> <u>この規程は、平成26年7月20日から施行する。</u></p>	<p>(設置) 第1条 (略)</p> <p>(目的) 第2条 (略)</p> <p>(組織) 第3条 (略)</p> <p>(任期) 第4条 委員および協力員の任期は、8月1日から翌年7月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(委員長) 第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって選出する。 2 委員長の任期は、8月1日から翌年7月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(庶務) 第6条 (略)</p> <p>(雑則) 第7条 (略)</p> <p>付 則 この規程は、平成24年7月20日から施行する。</p>

平成 26 年 6 月 26 日
国立情報学研究所

これからの学術情報システム構築検討委員会ウェブサイト開設（案）

平成 26 年 2 月 14 日に開催された第 7 回連携・協力推進会議にて、連携・協力推進会議のウェブサイトを開設することが決定し、平成 26 年 5 月 1 日に同ウェブサイトが公開された。

連携・協力推進会議のウェブサイト URL : <http://www.nii.ac.jp/content/cpc/>

この度、連携・協力推進会議のウェブサイトの下に、これからの学術情報システム構築検討委員会の活動内容や成果を周知・情報共有するためのウェブサイトを開設する。

1 目的

- これからの学術情報システム構築検討委員会の活動内容や成果について
- ・ 広く公開し、情報の共有・発信を行うこと。
 - ・ 記録や資料を保存すること。

2 内容（案）

1) TOP ページ

- 新着情報

2) About

- 委員会の概要
- 委員名簿
- 沿革
- 委員会議事
 - ・ 本委員会
 - 議事要旨
 - 配布資料（公開可能なもの）
 - ・ ワーキンググループ
 - 議事要旨
 - 配布資料（公開可能なもの）

ワーキンググループ単位でページを構築

3) Publication

- 調査・報告書
- 発表資料 等

3 運用（案）

3.1 運用方針

Web ページに掲載するコンテンツ及び Web ページの構成・デザイン、その他運用の詳細等については、これからの学術情報システム構築検討委員会が決めるものとする。

- 3.2 システム管理
事務局（国立情報学研究所学術コンテンツ課）が行う。
- 3.3 コンテンツ等の管理
当面は，事務局が行う。
- 3.4 運用開始の期限
平成 26 年 7 月から，ウェブページの運用を開始する。

連携・協力推進会議

検索

HOME

HOME

組織

ドキュメント

お問い合わせ



HOME

概要

連携・協力推進会議は、国公私立大学図書館協力委員会と国立情報学研究所が構築してきたこれまでの連携・協力関係を踏まえ、我が国の大学等の教育研究機関において不可欠な学術情報の確保と発信の一層の強化を図ることを目的として設置されました。

本目的を達成されるために、以下の事項について連携・協力を推進します。

1. バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証体制の整備
2. 機関リポジトリを通じた大学の知の発信システムの構築
3. 電子情報資源を含む総合目録データベースの強化
4. 学術情報の確保と発信に関する人材の交流と育成
5. 学術情報の確保と発信に関する国際連携の推進
6. その他本目的を達成しうるために必要な事項

更に、下部委員会として、以下の委員会を設置しています。

- ・ 大学図書館コンソーシアム連合運営委員会
- ・ 機関リポジトリ推進委員会
- ・ これからの学術情報システム構築検討委員会

ニュース

- 2014/06/17 [機関リポジトリ推進委員会ワーキンググループ協力員募集しています](#)
- 2014/06/17 [機関リポジトリ推進委員会のウェブサイトを開きました](#)
- 2014/02/14 第7回連携・協力推進会議が開催されました
- 2013/07/30 第6回連携・協力推進会議が開催されました
- 2013/02/01 第5回連携・協力推進会議が開催されました

▲ページTOPへ戻る

最終更新日: 2014年04月10日

Copyright(C) 連携・協力推進会議事務局

機関リポジトリ推進委員会

[Top](#)

[About](#)

[Publication](#)

[Activities](#)

[Events](#)

[Contact](#)

Top

[お知らせ](#)

[検索](#)

このウェブページでは、機関リポジトリ推進委員会の活動や成果等について掲載しています。

お知らせ

[ワーキンググループ協力員募集について](#)

関連組織へのリンク

連携・協力推進会議





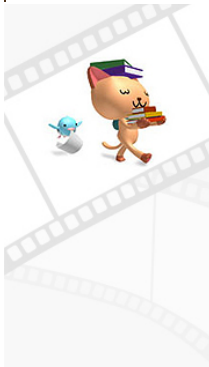
検索



[HOME](#) > [事業について](#) > [総合目録データベースのデータ公開方針](#)

事業について

- NACSIS-CATとは
- NACSIS-ILLとは
- 参加方法
- NACSIS-CAT/ILL
オプションサービス利用
申込み
- NACSIS-CAT関連情報
- NACSIS-ILL関連情報
- NACSIS-CAT/ILL
システム情報
- システムメンテナンス情報
- 目録システム運転状況
- 目録所在情報サービスの
沿革



事業について

総合目録データベース内のデータにつきまして、下記の「総合目録データベースのデータ公開方針」に基づき、公開を進めていくことが、第7回連携・協力推進会議(平成26年2月14日)において了承されました。なお、本データ公開方針に基づき運用を行う際は、国内外の状況等を勘案しつつ、実施いたします。

総合目録データベースのデータ公開方針

- 1 総合目録データベースのデータの公開について
総合目録データベースのデータのうち、書誌情報・所蔵情報・著者名典拠情報・統一書名典拠情報・参加機関情報について、対象ごとに公開範囲を定め、データの公開を行う。
詳細については、「[3 データ公開の運用について](#)」記載の通り、決定することとする。
- 2 データ公開の主体について
データ公開の主体は、目録所在情報サービス(NACSIS-CAT/ILL)を運営する大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所(以下、「国立情報学研究所」という。)が、参加館の付託を受け、データ公開の責任と権限を持つこととする。データベース自体のライセンスの主体も国立情報学研究所とする。
- 3 データ公開の運用について
データ公開方法やデータ公開範囲の制限等、実際の運用に関しては、国立情報学研究所と連携・協力推進会議の付託を受けたこれからの学術情報システム構築検討委員会が、検討し、詳細を決定する。
- 4 クリエイティブ・コモンズのライセンスの適用について
総合目録データベースのデータを公開するにあたり、個別のデータではなく、データベース全体のライセンスとして、「表示」(CC BY)を適用する。
当面は、「表示」2.1 日本 (CC BY 2.1 JP)を適用し、原則的にバージョンの改訂に追従することとする。
なお、これは、参加機関が自機関のデータを利用・公開する場合に、ライセンスの表示を求めるものではない。
- 5 その他
本方針、及び詳細な運用については、国立情報学研究所が周知・広報に努める。

● [平成25年度第1回総合目録データベースのデータ公開に関するパブリックコメント](#)

パブリックコメントに関する委員会の見解

1. パブコメ集計概要

- 回答件数：75
 - データの公開について：
 - 賛成 57 件，意見なし 12 件，その他 6 件
 - 国立情報学研究所がライセンスの主体：
 - 賛成 53 件，意見なし 19 件，その他 2 件
 - 国立情報学研究所と連携・協力推進会議がガバナンスを担うことについて：
 - 賛成 48 件，意見なし 20 件，その他 6 件
 - CC-BY ライセンスによって公開：
 - 賛成 46 件，反対 3 件，意見なし 19 件，その他 6 件
- 反対意見の内容：
- 商業利用は望ましくない（原表 No. 13），
 - CC0 等によりパブリックドメインとして公開すべきである（原表 No. 57），
 - 公開データの内容が決まらないうちに営利目的の利用や自由な改変を認めるべきではない（原表 No. 70）

また、主な特筆すべき意見として以下のような意見が得られた。

- 審議内容，意思決定プロセス等の公表・透明化
（原表 No. 2, 19, 25, 27, 38, 41, 43, 46, 50, 62, 65,）
- 商用利用への不安（原表 No. 2, 13, 22, 41, 70）
- 公開範囲（参加機関情報については連絡先を含めるか，著者典拠情報については生没年を含めるか，非公開希望機関の扱い等）
（原表 No. 5, 8, 13, 14, 18, 19, 25, 27, 39, 40, 54, 62, 65, 72）
- データの精度（特に所蔵情報については配置換えや除却がある）
（原表 No. 2, 13, 20, 50, 60, 71）

2 意見に対する委員会見解

1) 今後の審議内容，意思決定プロセス等の公表・透明化

→ 節目節目で議事要旨の公開等を行い，透明性を確保する。

2) 商用利用への不安

→ メタデータの商用利用を否定すると，本来，学術情報流通を支援し，図書館の活動等を支援できるような利用（たとえば，ディスカバリーサービスへの提供）等においても，データを公開できなくなる。公開するデータの内容を検討し，商用利用で

も問題ないものとするを条件として、CC-BYでの公開としたい。

3) 公開範囲（参加機関情報については連絡先を含めるか、著者典拠情報については生没年を含めるか、非公開希望機関の扱い等）

→ 今後、参加機関情報、著者名典拠情報の公開に際しては、慎重にその範囲を 検討して決定する。

4) データの精度（特に所蔵情報については配置換えや除却がある）

→ データの精度については、提供サイトでのアナウンス等、周知に努める。

5) CC-BY ライセンスによる公開への反対：

反対意見の内容：

商業利用は望ましくない、

CC0 等によりパブリックドメインとして公開すべきである、

公開データの内容が決まらないうちに営利目的の利用や自由な改変を認めるべきではない

→ ライセンスについては、今後も議論するが、公開開始当初は、責任主体を明示できる「表示」を備えた CC-BY としておくのが妥当と思われる。

[Creative Commons](#)

Creative Commons License Deed

表示 4.0 国際 (CC BY 4.0)

これは一般の方に読みやすいようにした[ライセンス](#)の要約です。(ライセンスの代わりになるものではありません。)

[免責条項](#)



あなたは以下の条件に従う限り、自由に：



共有 — どのようなメディアやフォーマットでも資料を複製したり、再配布できます。



翻案 — 資料をリミックスしたり、改変したり、別の作品のベースにしたりできます

営利目的も含め、どのような目的でも。

あなたがライセンスの条件に従っている限り、許諾者がこれらの自由を取り消すことはできません。

あなたの従うべき条件は以下の通りです。



表示 — You must give [appropriate credit](#), provide a link to the license, and [indicate if changes were made](#). You may do so in any reasonable manner, but not in any way that suggests the licensor endorses you or your use.

追加的な制約はありません — あなたは、このライセンスが他の者に許諾することを法的に制限するようないかなる法的規定も[技術的手段](#)も適用してはなりません。

Notices:

あなたは、資料の中でパブリック・ドメインに属している部分に関して、あるいはあなたの利用が著作権法上の[権利制限規定](#)にもとづく場合には、ライセンスの規定に従う必要はありません。

No warranties are given. The license may not give you all of the permissions necessary for your intended use. For example, other rights such as [publicity, privacy, or moral rights](#) may limit how you use the material.

The applicable mediation rules will be designated in the copyright notice published with the work, or if none then in the request for mediation. Unless otherwise designated in a copyright notice attached to the work, the UNCITRAL Arbitration Rules apply to any arbitration.

[詳細](#).

あなたは互換性があるとして <https://creativecommons.org/compatiblelicenses> にリストされているライセンスのひとつを使うこともできます。

[詳細](#).

営利利用は、商業上の利得や金銭的報酬を主な目的とした利用を指します。

[詳細](#).

単にフォーマットを変更することは、作品を改変することを意味しません。

[詳細](#).

大学図書館からの要望（抜粋）

○「次世代目録所在情報サービスの在り方について」（学術コンテンツ運営・連携本部図書館連携作業部会次世代目録 WG 2009.3）

資料：電子情報資源への対応

- ・ 印刷体資料の「所蔵」と電子情報資源の「アクセス権」の両方を同様に扱える新たな資源発見システムを早期に構築すること
- ・ 新しい資源発見システムの実現のためには、NACSIS-CAT と参加機関の ERMS（電子情報資源管理システム）等のシステム間で書誌情報、アクセス情報の交換を行えるシステムの整備

システム：データ構造とデータ連携

- ・ 外部とのデータ交換に関する適切な形式でのデータ出力機構の整備
- ・ 次のシステム更新時期に向け、FRBR モデルの導入、典拠コントロールの強化、エレメントの増強・分節化、書誌階層構造の在り方等について早期に準備

運用：体制の抜本的見直しに向けて

- ・ NACSIS-CAT 外に存在する書誌データのより一層の活用
- ・ 「目録センター」「インセンティブモデルの導入」「参加館の機能別グループ化」という諸提案について、参加機関との緊密な連携により検討

○NACSIS-CAT/ILL 参加館状況調査アンケート（2011.3）

- ・ 書誌作成館の偏り
- ・ レコード調整の負担感
- ・ 書誌品質維持の負担感

○「電子環境下における今後の学術情報システムに向けて」（国立大学図書館協会学術情報委員会学術情報システム検討小委員会報告書 2011.11）

- ・ 増大する電子出版物の大学での管理を支援するためにも全国的なデータベースの整備は焦眉の課題
- ・ 図書館システムを高度化するため、大学図書館は国立情報学研究所等と連携し、新たな情報提供システムの機能・仕様を協働してまとめベンダーに提示する等の取組みが必要
- ・ 電子出版物の図書館間相互利用の確保と拡大のため、その学術情報共有のシステムの・書誌的基盤として、新たな電子出版物総合目録データベースの整備が必要

○「電子的学術情報資源を中心とする新たな基盤構築に向けた構想」（学術コンテンツ運営・連携本部 図書館連携作業部会報告書 2012.4）

目録データの整備：

- ・ 印刷資料の目録システムとしての NACSIS-CAT システムの維持、Linked Open Data への対応、電子情報資源（ライセンス資料）に関するメタデータ、契約データの収集と NACSIS-CAT 等からのデータと合わせた統合インデックスの構築・提供等

電子リソース管理データベース（ERDB）：

- ・ ライセンシングにより利用可能となる電子リソースの書誌データ、契約データ、利用統計データ等を一元的に管理し、共同利用するためのシステムの構築

統合インデックス：

- ・ 国内外のさまざまな粒度の学術情報資源を網羅的、効率的に発見し、それらにアクセスするためのサービス基盤としての統合インデックスの整備

これからの学術情報システム構築検討委員会規程

平成24年7月20日

制定

(設置)

第1条 連携・協力推進会議の下に、これからの学術システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、協定書の第2条第1項に掲げる事項のうち、(3)「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。さらに、同項の(4)「学術情報の確保と発信に関する人材の交流と育成」および(5)「学術情報の確保と発信に関する国際連携の推進」について、(3)に関連するものを含むものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 国公立大学図書館の職員
- 二 国立情報学研究所の職員
- 三 その他連携・協力推進会議の委員長が必要と認めた者

2 委員は、連携・協力推進会議の委員長が委嘱する。

3 第2条の目的を達成するために、必要に応じて委員会の下に協力員を置くことができる。協力員は第3条第1項に掲げる者とし、委員会が指名し、連携・協力推進会議の委員長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員および協力員の任期は、8月1日から翌年7月31日までの1年間とする。

ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって選出する。

2 委員長の任期は、8月1日から翌年7月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会において別に定める。

付 則

この規程は、平成24年7月20日から施行する。

「これからの学術情報システム構築検討委員会」課題整理【まとめ】

最終更新日: 2014年6月18日

参考資料No. 6

※各委員の記載をグルーピングして「種別」「事項」として整理し、「方向性の検討/承認の場(案)」「想定される実働組織(案)」を追加
 ※「方向性の検討/承認の場(案)」での「本委員会(承認)」は、実働組織に調査・検討、材料集め等を依頼し、委員会では方針や事業の決定や承認を行う、という考え方で記載
 ※最終の修正、コメント等は青字で記載

種別	事項	方向性の検討/承認の場(案)	想定される実働組織(案)	WG構成(案)	検討実施時期(案)	H25年の実施状況	
全体	2	ロードマップの作成	本委員会		H24	第4回に提出	
	3-1	【総合的発見環境】「総合的発見環境」の定義(対象範囲の明確化)	本委員会		H25	議事3	
	3-2	【電子的コレクション】大学図書館およびNII等の電子的コンテンツの整備と利用	本委員会		H25-28		
	3-3	【メタデータ】知的所有権の整理、提供方針の策定、LOD対応(書誌・所蔵データ、典拠データ)	本委員会	NII	H24-25	議事2	
	3-4	【協力体制】大学図書館とNIIの協力体制の確立	本委員会、連携協力推進会議		H24-25	研修等別途検討中	
	3-5	【協力体制】NDL等、国内外機関との協同関係の構築	本委員会	NII	H24-27	三機関連絡会議実施予定(NII,NDL,JST)	
ERDB	1-1	ERDBの目的、用途の明確化	NII	NII	H24	最終報告会ドキュメントを回覧	
	2-1	最も効果的な実現方法の検討	NII	NII	H25	プロジェクトで開発中	
	2-2	ロードマップの作成	NII	NII	H24、暫定版作成。随時改訂しつつ進める。		
	2-3	持続可能性の確保/大学(およびJUSTICE)と協力した運営体制の確立	本委員会、連携協力推進会議		H25-26	プロジェクトで検討予定	
	3-1-2	収録範囲の検討(および優先度づけ) ・有償資源(有償のEJ, Ebook) ※まずは、契約系を対象とする ・OpenAccess Journal ※範囲に入れてよい(やれるならやってみる、程度から) ・貴重書等の電子版等一定品質が有るもの(要検討)	本委員会	先回の議論でほぼ済み?	H24		
	3-2-1	電子と紙のメタデータの扱いの確立 ※書誌単位、書誌粒度、関係付け、その他	NII	NII	H25-26		
	3-2-2	KBの調査(どういうデータがどこから提供されるか、入手できるのか。そのカバレッジ。)	NII	NII	H24-25	プロジェクトで情報収集	
	3-2-3	大学からのデータ提供の成否	本委員会、連携協力推進会議	NII	H24-26		
	3-3	電子情報資源の統計情報	NII	NII	H24-26	一部開発着手	
目録システム	1-1	NACSIS-CAT/ILLの意思決定 一委員会の不在(課題の検討、決定プロセスの確立) ※目録システムの最も重要な案件	本委員会、連携協力推進会議	NII	H25-H27		
	1-2	NACSIS-CAT/ILLの理念の再考	本委員会	WG設置	5~7名(本委員会委員、外部委員、NIIから)	H25-H27	NII内で検討中
	1-3	メタデータ・フォーマットの検討/RDAへの対応	本委員会	WG設置、NII	5~7名(本委員会委員、外部委員、NIIから)	H24-H27	NII内で検討中
	1-4	NACSIS-CAT/ILLのシステムの再編	本委員会	WG設置	本委員会で検討後、必要に応じてWGを編成(5名以下)	H24-H27	NII内で検討中
	1-5	目録にかかわる研修の再編 ※方向性についてのみ検討	本委員会			H24-H25	NII内で検討中
	2	貴重図書、特別コレクション等の電子版への対応 ※日本古典籍総合目録データベースや全国漢籍データベースとの協力	本委員会			H26-27	国文研との調整開始予定
	3	「これからの日本の学術情報基盤」にかかる中長期の課題 ※相互運用性の確保(システム基盤、CAT-Pプロトコル、書誌階層等)	本委員会			H25-27	
デジタル	1	既存資料の電子化の意義と効果の検証 ※Shared Printの実現可能性含む	本委員会	WG設置	国立2~3、私立2、公立	H25	
	2	和書、和雑誌の電子化	本委員会			H26	
	3	デジタル情報に対する永続的アクセス、長期保存 ※CLOCKSS、JAIRO Cloudの可能性、NDLとの協力も必要	本委員会			H26	

平成 25 年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動報告

1. 活動体制

(1) 委員会

- ・委員の構成：国公立大学図書館（7名）、国立情報学研究所（3名）、有識者（3名）
- ・委員長：佐藤義則（東北学院大学教授）

(2) 事務局

- ・国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課

2. 委員会のミッション

(1) 委員会規程第2条

委員会は、協定書の第2条第1項に掲げる事項のうち、(3)「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。さらに、同項の(4)「学術情報の確保と発信に関する人材の交流と育成」および(5)「学術情報の確保と発信に関する国際連携の推進」について、(3)に関連するものを含むものとする。

(2) 本年度のミッション

平成 24 年度の課題整理, 及び第 5 回連携・協力推進会議の審議結果を踏まえて、個別課題について検討を行った。

3. 活動状況

回次	開催日	検討内容
第 1 回	平成 25 年 7 月 9 日 (火)	個別課題について検討
第 2 回	平成 25 年 12 月 5 日 (木)	個別課題について検討 (特に総合目録データベースのデータの公開について)
第 3 回	平成 26 年 1 月 (メール審議)	総合目録データベースのデータ公開方針 (案) について

4. 検討内容

(1) 個別課題の検討

① 「全体」

総合目録データベースのデータのオープン化については、平成 25 年 12 月より平成 26 年 1 月にかけてパブリックコメントの募集を行い、その結果をとりまとめた上で、

方針案を第7回連携・協力推進会議に提出することとなった。

② 「電子リソース」

大学図書館と国立情報学研究所が連携して構築している ERDB（電子リソース管理データベース）の進捗報告を受けて、電子書籍の管理について意見交換を行った。

③ 「目録システム」

総合目録データベースの具体的な課題について整理を行っているところである。

(2) 総合目録データベースのデータ公開に関するパブリックコメントについて

平成25年12月13日より平成26年1月17日まで総合目録データベースのデータ公開に関するパブリックコメントの募集を行い、以下のような結果が得られた。

- ・回答件数：75
- ・データの公開について：
 - 賛成 57 件，意見なし 12 件，その他 6 件
- ・国立情報学研究所がライセンスの主体：
 - 賛成 53 件，意見なし 19 件，その他 2 件
- ・国立情報学研究所と連携・協力推進会議がガバナンスを担うことについて：
 - 賛成 48 件，意見なし 20 件，その他 6 件
- ・CC-BY ライセンスによって公開：
 - 賛成 46 件，反対 3 件，意見なし 19 件，その他 6 件
 - 反対意見の内容：商業利用は望ましくない，CC0 等によりパブリックドメインとして公開すべきである，公開データの内容が決まらないうちに営利目的の利用や自由な改変を認めるべきではない

また、特筆すべき意見として以下のような意見が得られた。

- ・今後の審議内容，意思決定プロセス等の公表・透明化
- ・商用利用への不安
- ・公開範囲（参加機関情報については連絡先を含めるか，著者典拠情報については生没年を含めるか，非公開希望機関の扱い等）
- ・データの精度（特に所蔵情報については配置換えや除却がある）

(3) 総合目録データベースのデータ公開方針（案）について

上記パブリックコメントに基づき、「総合目録データベースのデータ公開方針（案）」を作成し、メール審議にて検討した。【資料 No.4-2】